令和９年４月１日採用

南あわじ市職員採用候補者試験案内

受　付　期　間　　**令和８年 12 月１日（火）～令和９年１月７日（木）**
試験日（１次）　　**令和９年１月 13 日（水）～令和９年１月 19 日（火）**

南あわじ市総務部　総務課

〒656-0492　南あわじ市市善光寺 22 番地１
ＴＥＬ（０７９９）４３－５００１（直通）

1　採用職種、採用予定人数及び受験資格

職種	採用予定人数	受験資格
一般行政職	若干名	**【一般枠】**　次の条件をいずれも満たす人 ⑴　平成８年４月２日以降に生まれた人 ⑵　高等学校を卒業した人又は令和９年３月までに卒業見込みの人
		【経験者枠】　次の条件をいずれも満たす人 ⑴　昭和 61 年４月２日以降に生まれた人 ⑵　高等学校を卒業し、申込時点で民間企業等において職務経験（週 35 時間以上の勤務形態）が通算して３年以上ある人
建築・土木事務職	若干名	次の⑴及び⑵または⑴及び⑶の条件を満たす人 ⑴　昭和 61 年４月２日以降に生まれた人 ⑵　学校教育法による大学、短大、高等専門学校又は専門学校で建築・土木に関する専門課程を履修して卒業した人又は令和９年３月までに卒業見込みの人 ⑶　申込時点で民間企業等における建築・土木の設計または施工管理の職務経験（週 35 時間以上の勤務形態）が通算して３年以上ある人

※　地方公務員法第 16 条（欠格条項）の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
※　採用予定人数は、基準点に達しない場合など成績等により変更することがあります。
※　受験申込は１職種に限ります。
※　各職種の受験資格に該当する見込みの人が、採用時点で必要となる要件を満たさない場合は採用できません。
※　この試験と今年度実施の職員採用候補者試験（募集終了分）の併願は可としています。
※　今年度実施した試験において既に合格している方の申し込みは受付できません。
※　本市の常勤職員（正規職員）は応募できません。

2　試験の日時、内容及び場所

区分	試験日時	内容	場所等
１次	令和９年１月 13 日(水) ～１月 19 日（火）	**【全職種】** ＳＰＩ３（能力検査・性格検査）	テストセンター方式
２次	令和９年２月６日(土)	**【全職種】** 口述試験（面接試験）	南あわじ市役所

※　各試験科目のいずれかにおいて一定の基準に達しない人は、他の成績いかんに関わらず不合格となります。

3　試験結果発表

区分	発表時期（予定）	発表方法
１次	１月下旬	⑴　合格者に通知（採用プラットフォームにより通知します） ⑵　合格者の受験番号を南あわじ市役所の掲示板に掲示 ⑶　合格者の受験番号を市ホームページに掲載
２次	２月中旬	

※　１次試験合格者に対してのみ２次試験を行います。

4　試験結果の開示

この試験の結果については、書面により開示を求めることができます。

開示を請求する場合は、受験者本人であることを証明できる書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）を持って、受験者本人が直接請求して下さい。電話、郵便等による請求はできません。

請求できる人	開示の内容	開示期間	請求先及び開示場所
不合格者本人	総合得点及び総合順位	合格発表の日から１ヶ月間	南あわじ市役所本館３階総務課

5　合格発表から採用まで

⑴　最終合格者は採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。
⑵　採用は令和９年４月の予定です。

6　給与

⑴　初任給月額は、次のとおりです。

①　新卒の場合

高校卒：200,300 円　　大学卒：232,000 円

※　令和８年４月１日現在の条例に基づく月額です。

※　上記の給料月額は目安です。初任給は、最終学歴・経歴（職務内容・期間）に応じて、一定の基準により算定します。

⑵　諸手当は、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等給与条例に定めるところにより支給します。

7　受験の申込方法

⑴　下の２次元コードまたはＵＲＬにより、申込を進めてください。

【URL: https://public-connect.jp/employer/1373】

※申込期間：令和８年 12 月１日（火）から令和９年１月７日（木）まで

⑵　建築・土木事務職の受験資格の⑵に該当する方については申込時に専門課程の履修が証明できる書類が必要です。

例：卒業証明書の写し又は卒業見込証明書、履修証明書、単位修得証明書等（複数可）

※建築・土木事務職の受験資格⑶に該当する方の専門課程の履修が証明できる書類は提出不要です（経験は申込書により確認し、合格後に職歴証明書を提出いただきます）。

8　過去の試験実施結果（令和７年度実施）

職 種	申込者（人）	受験者（人）	１次合格者（人）	２次合格者（人）	最終合格者（人）	競争率
一般行政職【R7.10 採用】	29	18	11	3		6.0
一般行政職【R8.4 採用】	61	32	21	12	7	4.6
一般行政職（障）【R8.4 採用】	2	1	0	—	—	—
建築・土木事務職【R7.10 採用】	2	2	1	0		—
建築・土木事務職【R8.4 採用】	0	—	—	—	—	—
保育士【R8.4 採用】	5	5	2	1	1	5.0